

平成28年度 岩手県内の生活支援相談員活動実績

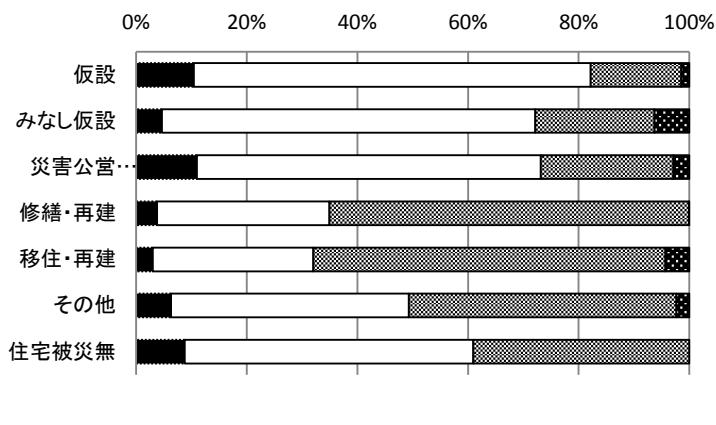
平成29年6月
岩手県社会福祉協議会

◆1 生活支援相談員配置数(H29年3月)

配置市町村	実配置数	実配置	訪問相談系	その他
	19	166	内訳	144 22

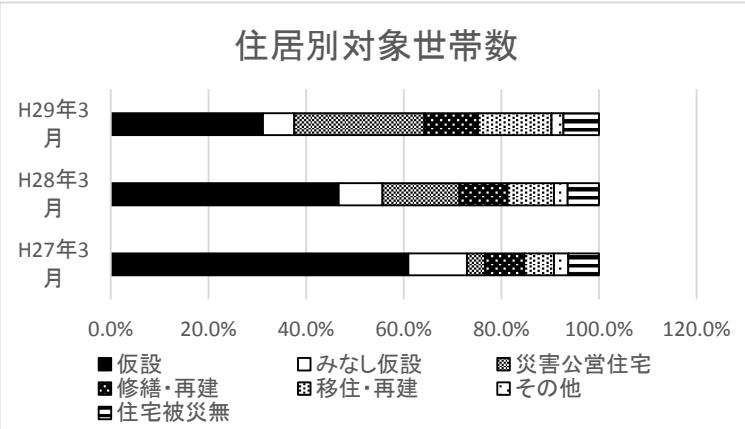
◆2 見守り対象世帯数(H29年3月)

	重点見守り	通常見守り	不定期見守り	不明・その他	合計
仮設	462	3,170	724	64	4,420
みなし仮設	42	611	195	57	905
災害公営住宅	414	2,347	904	108	3,773
修繕・再建	59	486	1,014	1	1,560
移住・再建	64	620	1,358	92	2,134
その他	22	149	168	8	347
住宅被災無	90	536	401	0	1,027
合計	1,153	7,919	4,764	330	14,166
構成比	8.1%	55.9%	33.6%	2.3%	100.0%



(1) 住居別／対象世帯数の合計 年度比較

	H27年3月(構成比)	H28年3月(構成比)	H29年3月(構成比)	H27～H29増減
仮設	9,423 (61.0%)	7,217 (46.7%)	4,420 (31.2%)	-5,003
みなし仮設	1,856 (12.0%)	1,387 (9.0%)	905 (6.4%)	-951
災害公営住宅	561 (3.6%)	2,434 (15.8%)	3,773 (26.6%)	3,212
修繕・再建	1,246 (8.1%)	1,515 (9.8%)	1,560 (11.0%)	314
移住・再建	944 (6.1%)	1,473 (9.5%)	2,134 (15.1%)	1,190
その他	450 (2.9%)	431 (2.8%)	347 (2.4%)	-103
住宅被災無	972 (6.3%)	993 (6.4%)	1,027 (7.2%)	55
合計	15,452 (100%)	15,450 (100%)	14,166 (100%)	-1,286



H28年度末の訪問系生活支援相談員配置数は、166名と前年度同期より9名の減員。生活支援相談員配置計画から見ると21名の欠員となった。

見守り対象世帯数は、生活支援相談員が配置されている19市町村で14,166世帯であった。

「通常見守り」世帯とは、訪問又は電話等により生活状況の把握を定期的に行っている世帯。

「重点見守り」世帯とは、「通常見守り」世帯よりも訪問回数を増やして見守りを強化している世帯。

「不定期見守り」世帯とは、移住・再建したり、仮設住宅等に居住しているが、本人の申出や家族が近くに住んでいたり介護保険サービス等を利用していいるため、不定期的な見守りで生活状況の把握が可能な世帯。

「不明・その他」世帯とは、訪問しても不在で見守りの頻度設定を判断できない世帯のことである。

対象世帯数を見守り区分ごとに見ると、「通常見守り」世帯が7,919世帯で全体の55.9%と最も多く、次いで「不定期見守り」世帯(33.6%)となっている。

「重点見守り」世帯は1,153世帯で全体8.1%、見守り頻度設定を判断できない「不明・その他」世帯は330世帯で全体の2.3%であった。

見守り対象世帯を住居別に見ると、過去3年で、仮設住宅に入居する世帯は5,003世帯減少。みなし仮設住宅に入居する世帯が951世帯減少している。

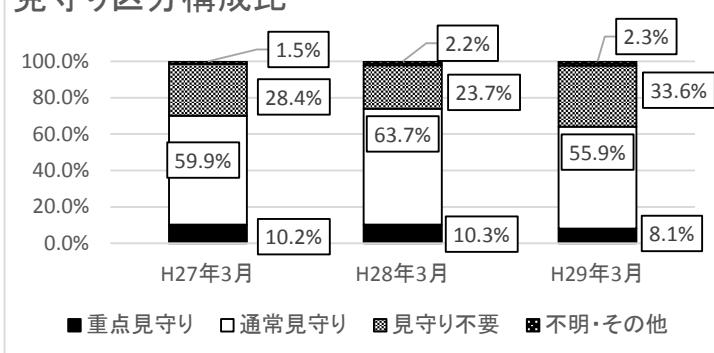
一方、災害公営住宅に入居する世帯が3,212世帯、移住・再建世帯が1,190世帯増加した。

沿岸部では災害公営住宅の建設が進み、市町村単位で住宅再建支援が行われる中、生活支援相談員の支援対象者(世帯)も、応急的な仮の住まいであった仮設住宅から、定住を目的とした再建住宅へ転居が進んでいることがわかる。

(2) 見守り区分別／対象世帯数の合計 年度比較

	H27年3月(構成比)	H28年3月(構成比)	H27～H28増減	H29年3月(構成比)	H28～H29増減
重点見守り	1,573 (10.2%)	1,596 (10.3%)	23	1,153 (8.1%)	-443
通常見守り	9,252 (59.9%)	9,841 (63.7%)	589	7,919 (55.9%)	-1,922
見守り不要	4,396 (23.7%)	3,669 (33.6%)	-727	4,764 (33.6%)	1,095
不明・その他	231 (2.2%)	344 (2.3%)	113	330 (2.3%)	-14
合計	15,452 (100%)	15,450 (100%)	-2	14,166 (100%)	-1,284

見守り区分構成比



対象世帯を見守り区分別に見ると、平成27年3月から平成28年3月では「重点見守り」世帯は23世帯の増であったが、平成29年3月には443世帯減少した。

また「通常見守り」世帯も、平成27年3月と平成28年3月では589件の増であったものが、平成29年3月には1,922世帯減少している。

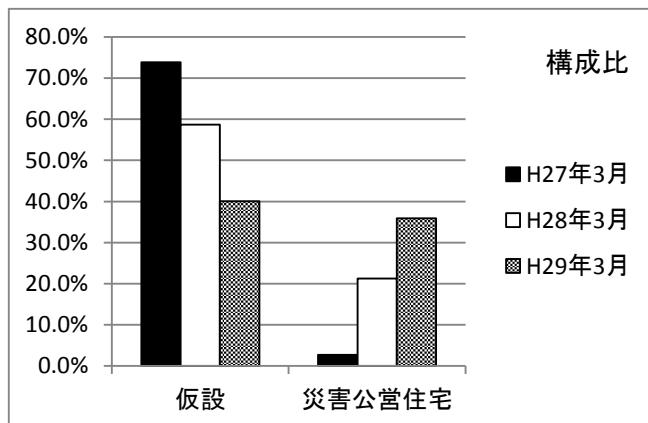
一方、「不定期見守り」世帯は平成27年3月と平成28年3月では727件減少しているものの、平成28年3月と平成29年3月では1,095世帯増加した。

このことから「重点見守り」「通常見守り」であった世帯が、家族が近くに住んだり、介護保険サービス等の利用を始めるなど、定期的な生活状況の把握が可能な世帯となり「不定期見守り」世帯へ移行したことが推測できる。

仮設住宅で独居の「重点見守り」世帯であった対象者が、定住する再建先では家族と同居するケースもあるようだ。

(3) 住居別／「重点見守り」世帯の年度比較

	H27年3月(構成比)	H28年3月(構成比)	H29年3月(構成比)	H27～H29増減
仮設	1,162 (73.9%)	923 (58.7%)	462 (40.1%)	-700
みなし仮設	90 (5.7%)	70 (4.5%)	42 (35.9%)	-48
災害公営住宅	42 (2.7%)	334 (21.2%)	414 (3.6%)	372
修繕・再建	100 (6.4%)	67 (4.3%)	59 (5.1%)	-41
移住・再建	39 (2.5%)	68 (4.3%)	64 (5.6%)	25
その他	26 (1.7%)	24 (1.5%)	22 (1.9%)	-4
住宅被災無	114 (7.2%)	110 (7.0%)	90 (7.8%)	-24
合計	1,573 (100%)	1,573 (100%)	1,153 (100%)	-420



「重点見守り」世帯の合計を住居別に見ると、仮設住宅入居世帯が、過去3年で700世帯減少した。

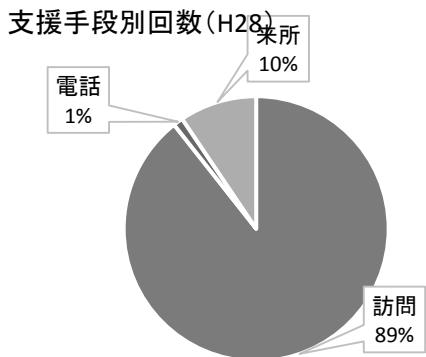
一方、災害公営住宅に入居する世帯は372世帯、移住再建世帯は25件増加している。

以上のことから、仮設住宅から再建先へ転居したからといって「不定期見守り」世帯へ移行するわけではなく、ご本人の環境や健康状態等によって、転居先でも支援が必要な世帯があることがわかる。

◆ 3 支援実施回数（訪問・電話・来所）

(1) 支援手段別回数

	H27年度(構成比)	1ヶ月当たり	H28年度(構成比)	1ヶ月当たり	増減(全体)	増減(1ヶ月当たり)
訪問	322,894 (88.2%)	26,908	263,897 (89.4%)	21,991	-58,997	-4,916
電話	4,758 (1.3%)	397	3,537 (1.2%)	295	-1,221	-102
来所	38,281 (10.5%)	3,190	27,875 (9.4%)	2,323	-10,406	-867
合計	365,933 (100%)	30,494	295,309 (100%)	24,609	-70,624	-5,885



H28年度の支援実施回数合計は295,309回であり、前年度より70,624回減っている。

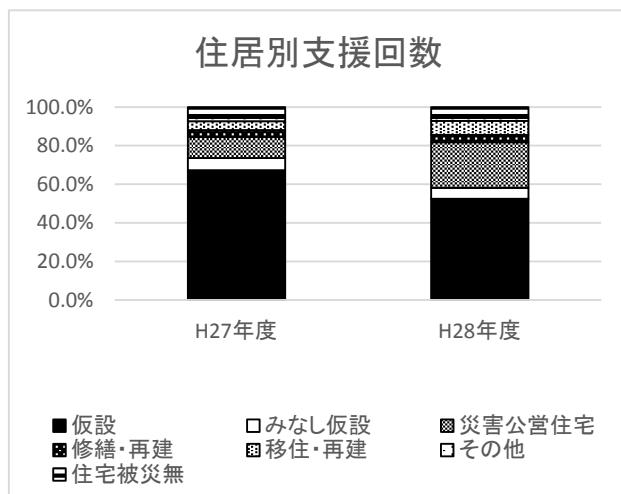
支援手段別に見ると、「訪問」(不在やチラシ等のポスティングを含む)が263,897回で全体の89.4%と最も多いが、前年度よりも58,997回、1ヶ月当たり4,916回減少している。これは、「重点見守り」世帯の減少が影響していると考えられる。

次いで、「来所」(サロンなどを含む)が27,875回で全体の9.4%であるが、こちらも前年度より10,406回、1ヶ月当たり867回の減少となっている。これは、仮設住宅の閉鎖や自宅再建に伴い、仮設住宅集会所でのサロン回数が減ったことが考えられる。

「電話」での相談や見守りは全体の1.2%と極端に少なく、生活支援相談員が支援対象者と直接対面する支援を行っていることがわかる。

(2) 住居別支援回数

	H27年度(構成比)	1ヶ月当たり	H28年度(構成比)	1ヶ月当たり	増減(全体)	増減(1ヶ月あたり)
仮設	246,074 (67.2%)	20,506	154,867 (52.4%)	12,906	-91,207	-7,601
みなし仮設	23,271 (6.4%)	1,939	17,098 (5.8%)	1,425	-6,173	-514
災害公営住宅	39,608 (10.8%)	3,301	69,597 (23.6%)	5,800	29,989	2,499
修繕・再建	13,603 (3.7%)	1,134	11,197 (3.8%)	933	-2,406	-201
移住・再建	16,572 (4.5%)	1,381	21,325 (7.2%)	1,777	4,753	396
その他	6,601 (1.8%)	550	4,668 (1.6%)	389	-1,933	-161
住宅被災無	20,204 (5.5%)	1,684	16,557 (5.6%)	1,380	-3,647	-304
合計	365,933 (100%)	30,494	295,309 (100%)	24,609	-70,624	-5,885



支援実施回数を住居別に見ると、仮設住宅に入居する世帯への支援が154,867回で全体の52.4%と最も多いが、前年度より91,207回(1ヶ月当たり7,601回)減少している。

災害公営住宅に入居する世帯への支援は69,597回で全体の23.6%であり、前年度より2,499回増加している。

これは、前述のように仮設住宅退去者の増と、住宅再建者への継続的な支援の必要性が影響していると思われる。

(3) 「不定期見守り」世帯を除いた実対象世帯1世帯あたりの月平均支援回数

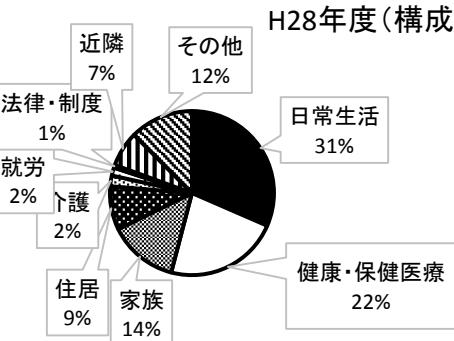
	H27年度		H28年度	
	実対象世帯数	支援回数	実対象世帯数	支援回数
仮設	6,386	3.2	3,696	3.5
みなし仮設	1,062	1.8	710	2.0
災害公営住宅	1,962	1.7	2,869	2.0
修繕・再建	700	1.6	546	1.7
移住・再建	778	1.8	776	2.3
その他	261	2.1	179	2.2
住宅被災無	632	2.7	626	2.2

また「不定期見守り」世帯を除いた、「実対象世帯」の支援について、1世帯当たりの月平均支援回数を住居別に見ると、仮設住宅に入居する世帯への支援が、3.5回と最も多くなっている。このことから、再建が進まない仮設住宅入居者への支援が必要とされており、見守り頻度も比較的多いことがわかる。

一方、実対象世帯数が増加した災害公営住宅入居者への支援は、1世帯当たり2回となっている。災害公営住宅入居者は「重点見守り」世帯よりも「通常見守り」世帯の割合が高いことから(2.見守り世帯数 参照)月平均支援回数は少なくなっていると考えられる。

◆ 4 相談内容内訳件数

	H27年度(構成比)	1ヶ月当たり	H28年度(構成比)	1ヶ月当たり	増減(全体)	増減(構成比)
日常生活	47,023 (31.1%)	3,919	46,403 (31.5%)	3,867	-620	0.4%
健康・保健医療	30,932 (20.4%)	2,578	33,196 (22.6%)	2,766	2,264	2.2%
家族	20,040 (13.2%)	1,670	20,132 (13.7%)	1,678	92	0.5%
住居	13,566 (9.0%)	1,131	12,644 (8.6%)	1,054	-922	-0.4%
介護	3,995 (2.6%)	333	3,086 (2.1%)	257	-909	-0.5%
就労	2,229 (1.5%)	186	2,300 (1.6%)	192	71	0.1%
法律・制度	3,060 (2.0%)	255	839 (0.6%)	70	-2,221	-1.4%
近隣	11,937 (7.9%)	995	10,292 (7.0%)	858	-1,645	-0.9%
その他	18,485 (12.2%)	1,540	18,316 (12.4%)	1,526	-169	0.2%
合計	151,267 (100%)	12,606	147,208 (100%)	12,267	-4,059	0.0%



H28年度の相談内容内訳の合計件数は147,208件で、1ヶ月当たり12,267件であった。合計数はH27年度よりも4,059件減少している。相談内容は、前年度と同様に「日常生活」が46,403件(全体の31.5%)と最も多く、次いで「健康・保健医療」33,196件(全体の22.6%)となっている。

構成比率が高い「日常生活」の相談は、前年度に比べ620件減少しているが、全体構成比は0.4ポイント増加した。

また、「法律・制度」「近隣」に関する相談は、H27年度よりも2,221件と大幅に減少した一方で、「健康・保健医療」に関する相談は2,264件(2.2%)増加しており、住民の抱える不安要素に変化がみられる。

(1) 内陸内訳

	H27年度(構成比)	1ヶ月当たり	H28年度(構成比)	1ヶ月当たり	増減(全体)	増減(構成比)
日常生活	3,360 (43.1%)	280	3,571 (46.4%)	298	211	3.3%
健康・保健医療	1,223 (15.7%)	102	944 (12.3%)	79	-279	-3.4%
家族	677 (8.7%)	56	606 (7.9%)	51	-71	-0.8%
住居	423 (5.4%)	35	539 (7.0%)	45	116	1.6%
介護	57 (0.7%)	5	59 (0.8%)	5	2	0.1%
就労	69 (0.9%)	6	80 (1.0%)	7	11	0.1%
法律・制度	44 (0.6%)	4	44 (0.6%)	4	0	0.0%
近隣	181 (2.3%)	15	116 (1.5%)	10	-65	-0.8%
その他	1,756 (22.5%)	146	1,732 (22.5%)	144	-24	0.0%
合計	7,790 (100%)	649	7,691 (100%)	641	-99	0.0%

(2) 沿岸内訳

	H27年度(構成比)	1ヶ月当たり	H28年度(構成比)	1ヶ月当たり	増減(全体)	増減(構成比)
日常生活	43,663 (30.4%)	3,639	42,832 (30.7%)	3,569	-831	0.3%
健康・保健医療	29,709 (20.7%)	2,476	32,252 (23.1%)	2,688	2,543	2.4%
家族	19,363 (13.5%)	1,614	19,526 (14.0%)	1,627	163	0.5%
住居	13,143 (9.2%)	1,095	12,105 (8.7%)	1,009	-1,038	-0.5%
介護	3,938 (2.7%)	328	3,027 (2.2%)	252	-911	-0.5%
就労	2,160 (1.5%)	180	2,220 (1.6%)	185	60	0.1%
法律・制度	3,016 (2.1%)	251	795 (0.6%)	66	-2,221	-1.5%
近隣	11,756 (8.2%)	980	10,176 (7.3%)	848	-1,580	-0.9%
その他	16,729 (11.7%)	1,394	16,584 (11.9%)	1,382	-145	0.2%
合計	143,477 (100%)	11,956	139,517 (100%)	11,626	-3,960	0.0%

相談内容内訳を内陸・沿岸別に見ると、前年度同様に内陸・沿岸とも「日常生活」に関する相談が最も多い。内陸では前年度より211件増加の3,571件で、全体の46.4%を占めている。また、沿岸では前年度より831件減少したもの、42,832件で全体の30.7%となっている。

また全体的に相談件数が増加した「健康・保健医療」に関する相談は、内陸では279件の減であるが、沿岸において2,543件と大幅に増えていることがわかった。災害公営住宅や再建先への転居が進む沿岸部では、転居に関する「法律・制度」「近隣」の相談よりも、転居先での自身の健康管理に不安を持つ方が増えていることが窺われる。

一方、災害公営住宅の建設設計画が示され始めた内陸では、再建に向けた「住居」に関する相談が116件増加している。再建に向けた計画が示されたことにより、目標が生まれたと同時に不安を抱える方も多く、災害公営住宅の入居案内の情報提供や内覧会への同行など、安心して転居が進むよう支援しているとの報告もある。

◆ 5 相談に対する対応件数

(1) 相談件数

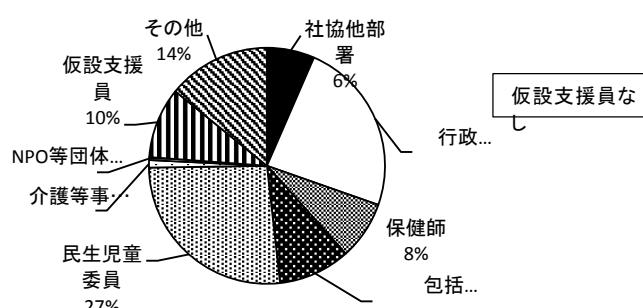
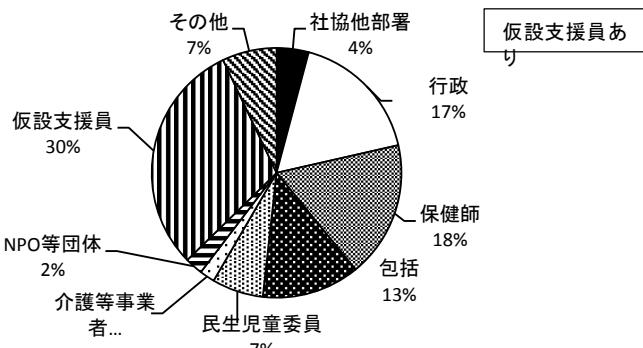
	H26年度	H27年度	H28年度	H27~28増減
相談件数	99,867	79,300	65,640	-13,660
1ヵ月当たりの相談件数	8,322.3	6,608.3	5,470.0	-1,138

(2) 相談件数の内、他機関等へつないだ件数

	H27年度(構成比)	H28年度(構成比)	H27~28増減
社協他部署	1,955 (5.1%)	1,897 (5.9%)	-58
行政	6,060 (15.9%)	6,049 (18.8%)	-11
保健師	5,875 (15.5%)	5,065 (15.8%)	-810
包括	4,492 (11.8%)	3,768 (11.7%)	-724
民生児童委員	3,224 (8.5%)	2,981 (9.3%)	-243
介護等事業者	796 (2.1%)	668 (2.1%)	-128
NPO等団体	1,802 (4.7%)	1,050 (3.3%)	-752
仮設支援員	11,055 (29.1%)	7,808 (24.3%)	-3,247
その他	2,763 (7.3%)	2,830 (8.8%)	67
計	38,022 (100%)	32,116 (100%)	-5,906

(3) 【宮古市以南沿岸部】仮設支援員の有無による比較(H28年度)

	仮設支援員あり	仮設支援員なし
社協他部署	1,011 (4.1%)	294 (6.5%)
行政	4,214 (17.3%)	1,074 (23.8%)
保健師	4,304 (17.7%)	360 (8.0%)
包括	3,084 (12.7%)	444 (9.9%)
民生児童委員	1,620 (6.6%)	1,195 (26.5%)
介護等事業者	477 (2.0%)	46 (1.0%)
NPO等団体	565 (2.3%)	18 (0.4%)
仮設支援員	7,372 (30.3%)	436 (9.7%)
その他	1,717 (7.0%)	637 (14.1%)
計	24,364 (100%)	4,504 (100%)



H28年度の相談件数は、65,640件、1ヵ月当たりで見ると5,470件であった。また相談の内、他機関等へつないだ件数は、32,116件となっている。

平成27年度と比較すると、平成28年度は相談件数が13,660件(1ヵ月当たり1,138件)減少し、他機関等へつないだ件数は5,906件減少している。

相談件数は過去3年で減少しており、つなぐ先の比率に大きな変化は見られない。仮設住宅の閉鎖に伴い、仮設支援員との連携(他機関へのつなぎ)が減少したことも一因と考えられる。

また、未だに再建できずにいる仮設住宅入居者への支援は、入居者数の減に伴い数は減ったものの、1件1件の内容が濃密になっているとの報告もある。

(参考)

○ 仮設支援員あり

(大船渡市、釜石市、大槌町)

○ 仮設支援員なし

(宮古市、陸前高田市、山田町)

※ 仮設支援員とは、応急仮設住宅において住居者の安否確認と見守りを毎日行う専従スタッフのこと。

他機関等へつないだ件数をつなぎ先別で見ると、仮設支援員へつないだ件数が7,808件で全体の24.3%と最も多い。次いで、行政につなぎ件数が6,049件で全体の18.8%、保健師につなぎ件数が5,065件で全体の15.8%となっている。

仮設支援員がいる大船渡市、釜石市、大槌町の3市町では、仮設支援員につなぎ件数が7,372件で全体の30.3%と最も多い。次いで、保健師につなぎ件数が4,304件で全体の17.7%。行政につなぎ件数が4,214件で全体の17.3%となっている。

宮古市以南の沿岸市町村のうち、仮設支援員がない宮古市、陸前高田市、山田町では、民生児童委員につなぎ件数が1,195件で全体の26.5%と最も多い。次いで、行政につなぎ件数が1,074件で全体の23.8%となっている。

対象世帯の状況把握や見守り区分の変更等に、仮設支援員や民生委員との情報共有が活かされているとの報告もあり、関係機関との連携の下に支援が実施されていることが窺われる。また、災害公営住宅には、仮設支援員のような専属の安否確認見守り担当職員がいないため、住民同士の支え合いによる新たな見守り、声がけの仕組みをつくる必要があり、生活支援相談員は自治会形成や住民交流会への支援など、新しいコミュニティづくりへの関与が増加している。

◆6 【市町村別】生活支援相談員数・全対象世帯数・実対象世帯数・支援実施回数(H28年度)

	実全配生置活支援相談員	生訪活問支援相談員数	全対象世帯数	期へ実見全対守対象り象世世世帯数 対象世帯数の割合	実対象世帯数	あ全た生り活の支援対象相談員 対象世帯数の割合	帯一訪数人問あ系た生り活の支援対象相談員 対象世帯数の割合	り支援相実施・回そ数のへ他見守	回一訪数人問あ系た生り活の支援対象相談員 対象世帯数の割合	回一訪数人問あ系1た生ケり活月の支あ支援たり実談施員
1 盛岡市(玉山区)	1	1	10	9 90.0%	9.0	9.0	467	467.0	38.9	
2 宮古市	15	9	1,132	1,117 98.7%	74.5	124.1	29,752	3,305.8	275.5	
3 大船渡市	23	23	1,474	1,245 84.5%	54.1	54.1	43,706	1,900.3	158.4	
4 花巻市	3	3	200	108 54.0%	36.0	36.0	4,614	1,538.0	128.2	
5 北上市	3	3	210	138 65.7%	46.0	46.0	2,960	986.7	82.2	
6 久慈市	5	5	75	29 38.7%	5.8	5.8	549	109.8	9.2	
7 遠野市	5	5	96	46 47.9%	9.2	9.2	7,965	1,593.0	132.8	
8 一関市	2	2	166	117 70.5%	58.5	58.5	921	460.5	38.4	
9 陸前高田市	17	17	2,248	1,494 66.5%	87.9	87.9	52,110	3,065.3	255.4	
10 釜石市	26	19	2,938	1,251 42.6%	48.1	65.8	25,293	1,331.2	110.9	
11 奥州市	1	1	97	97 100.0%	97.0	97.0	641	641.0	53.4	
12 滝沢市	1	1	85	32 37.6%	32.0	32.0	1,584	1,584.0	132.0	
13 住田町	1	1	45	32 71.1%	32.0	32.0	1,273	1,273.0	106.1	
14 大槌町	22	15	2,396	1,500 62.6%	68.2	100.0	45,019	3,001.3	250.1	
15 山田町	27	27	2,012	1,812 90.1%	67.1	67.1	69,579	2,577.0	214.8	
16 岩泉町	4	4	187	55 29.4%	13.8	13.8	1,157	289.3	24.1	
17 田野畠村	4	4	299	248 82.9%	62.0	62.0	5,871	1,467.8	122.3	
18 野田村	5	3	464	64 13.8%	12.8	21.3	1,606	535.3	44.6	
19 洋野町	1	1	32	8 25.0%	8.0	8.0	242	242.0	20.2	
合計	166	144	14,166	9,402 66.4%	56.6	65.3	295,309	2,050.8	170.9	

「不定期見守り世帯」を除いた実対象世帯数は、4,166世帯となっており全体の66.4%となっている。対象を絞り込んだ支援を継続しており、訪問系生活支援相談員1人当たり65.3世帯が支援対象世帯となっている。

支援実施回数の合計は295,309回で、訪問系生活支援相談員1あたりの支援実施回数は2050.8回、1か月当たり170.9回となっている。

市町村別に見てみると、沿岸部において実対象世帯数が多いのは山田町(1,812世帯)、大槌町(1,500世帯)、陸前高田市(1,494世帯)となっており、訪問系生活支援相談員は1人当たり60件以上を対象としている。支援実施回数は、山田町(69,579回)、陸前高田市(52,110回)、大槌町(45,019回)の順に多くなっている。訪問系生活支援相談員1人当たりの回数は陸前高田市が一番多く、3256.9回、1か月当たり271.4回の支援を実施している。

◆ 7 【市町村別】地域住民相互の交流促進等を図るためのイベントの回数

	H26年度		H27年度				H28年度						
	サロン活動		サロン以外の地域支援活動	サロン活動		サロン以外の地域支援活動	うち災害公営住宅と地域の交流活動		サロン活動		サロン以外の地域支援活動	うち災害公営住宅と地域の交流活動	
	回数	参加人数	回数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
1 盛岡市(玉山区)	14	12	2	0	0	1	6	0	0	0	0	0	0
2 宮古市	212	1,183	513	177	2,124	23	482	26	673	94	1,035	33	1,303
3 大船渡市	554	4,418	71	575	4,343	26	530	37	421	308	2,288	44	662
4 花巻市	4	139	4	39	433	1	3	0	0	42	410	0	0
5 北上市	118	704	7	51	657	9	627	0	0	50	688	6	486
6 久慈市	144	1,565	13	157	1,123	4	247	2	18	77	694	2	20
7 遠野市	99	753	117	53	471	39	612	0	0	34	247	54	797
8 一関市	35	622	1	31	373	1	21	0	0	23	260	2	6
9 陸前高田市	409	5,265	69	378	4,818	102	2,236	95	2,076	312	3,103	88	2,016
10 釜石市	1,095	9,494	26	161	1,607	65	1,809	67	771	96	920	69	2,150
11 奥州市	45	401	0	32	276	94	730	0	0	84	685	25	393
12 滝沢市	26	319	2	34	407	12	138	0	0	48	465	14	97
13 住田町	93	600	25	31	212	30	214	0	0	28	241	23	201
14 大槌町	82	667	2	79	824	16	397	27	660	97	745	36	845
15 山田町	1,121	6,271	10	1,359	6,179	68	759	1	16	810	4,235	64	829
16 岩泉町	90	425	12	107	551	0	0	17	122	36	221	2	14
17 田野畠村	85	626	4	77	583	0	0	28	232	95	694	0	0
18 野田村	46	574	10	214	1,786	20	737	59	344	93	948	25	1,092
19 洋野町	19	304	18	24	507	11	122	1	231	24	410	7	350
合計	4,291	34,342	906	3,579	27,274	522	9,670	360	5,564	2,351	18,289	494	11,261
												361	5,166

災害公営住宅建設状況

	災害公営住宅		
	建設予定戸数	完成戸数 (H29.4月末)	完成率
1 盛岡市(玉山区)	162	0	0%
2 宮古市	732	732	100.0%
3 大船渡市	801	801	100.0%
4 花巻市	25	0	0%
5 北上市	32	0	0%
6 久慈市	11	11	100%
7 遠野市	14	0	0%
8 一関市	73	27	37%
9 陸前高田市	895	835	93.3%
10 釜石市	1,316	1059	80.5%
11 奥州市	12	0	0%
12 滝沢市			
13 住田町			
14 大槌町	900	436	48.4%
15 山田町	739	488	66.0%
16 岩泉町	51	51	100%
17 田野畠村	63	63	100%
18 野田村	100	100	100%
19 洋野町	4	4	100%
合計	5,930	4,607	77.7%

H28年度の生活支援相談員が関わるサロン活動の回数は2,351回、延べ参加人数は18,289人となっている。また、サロン以外の地域支援活動の回数は494回、延べ参加人数は11,261人となっている。

仮設住宅では退去者が増えたため、サロン実施回数が減少しているが、災害公営住宅など定住先でのコミュニティ支援と、自治会形成や既存町内会への参加支援が行われていることがわかる。

サロン活動の回数を市町村別で見ると、前年度と同様に山田町が810回と最も多いが、前年度より549件減少している。

災害公営住宅が既存地域自治会に組み込まれる宮古市では、災害公営住宅と地域の交流活動の支援回数が97回と、他市町村よりも多くなっている。

県全体の災害公営住宅の完成率は77.7%となっており、各市町村では、生活支援相談員が入居者説明会に参加したり、入居後の団地内交流、既存地域との交流や自治会の立ち上げ支援、住民活動の立ち上げ支援等、新たな支援を展開している。自治会立ち上げ支援では、生活支援相談員が、準備委員会に行政や他団体とともに関わり、集会のファシリテータや記録係を担う中で、住民一人ひとりの意見を引き出し、合意形成のもとにルール作りが図られるよう支援している。社会福祉協議会が自治会設立時点から住民に関わり、信頼関係を構築しておくことは、自治会形成後のコミュニティ支援や個別支援にも活かされる活動と思われる。